

ふるさと納税をする場合は、下記「手順チェックシート」で確認しながら進めていくとわかりやすく安心ですよ。

☐ 【手順 1】 控除上限額の目安を確認しましょう

控除シミュレーションを使うと、あなたの給与収入や家族構成から、ふるさと納税の実質負担が2,000円で収まる控除上限額の目安がわかります。

		合計費の計算構成					
		総費 又は 対象費	本費又は 対象費で 了した（国庫 等）	対象費で 了した（大学 等）	本費＋了した （国庫等）	対象費で了した （大学等と本 費等）	本費＋了した （大学等と本 費等）
集計費 集計費 集計費 集計費 集計費 集計費 集計費 集計費 集計費 集計費	300万円	27,000	18,000	12,000	9,000	3,000	0
	330万円	34,000	25,000	19,000	16,000	10,000	3,000
	400万円	41,000	32,000	26,000	23,000	17,000	8,000
	450万円	52,000	40,000	34,000	31,000	25,000	16,000
	500万円	60,000	47,000	42,000	38,000	33,000	24,000
	550万円	68,000	59,000	52,000	46,000	40,000	31,000
	600万円	76,000	67,000	60,000	57,000	51,000	39,000
	630万円	96,000	75,000	69,000	65,000	59,000	47,000
	700万円	127,000	84,000	78,000	74,000	68,000	59,000
	730万円	118,000	107,000	100,000	94,000	78,000	68,000
800万円	129,000	118,000	110,000	107,000	100,000	77,000	
850万円	139,000	128,000	121,000	117,000	110,000	99,000	
900万円	150,000	139,000	132,000	128,000	121,000	110,000	
950万円	161,000	150,000	143,000	139,000	132,000	121,000	
1,000万円	172,000	161,000	154,000	150,000	143,000	132,000	
1,500万円	261,000	249,000	240,000	236,000	227,000	205,000	

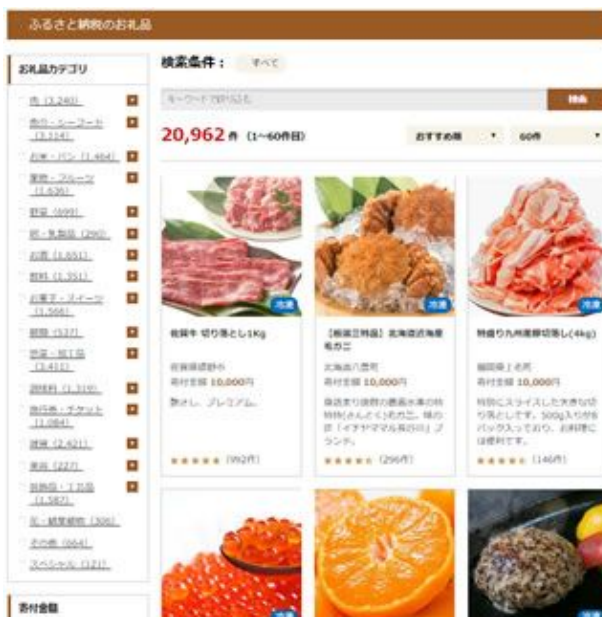
[illegible]

<https://www.satofull.jp/static/calculation01.php>

☐ 【手順2】 寄付先の自治体／お礼品を決めましょう

ふるさと納税したい自治体、もしくはお礼品（返礼品）を探してカートに入れましょう。

▼お礼品（返礼品）から探す



<https://www.satofull.jp/products/list.php>

▼人気お礼品ランキングから探す



<https://www.satofull.jp/products/ranking.php>

☐ 【手順3】 寄付の手続きをしましょう

お礼品（返礼品）を受け取るお届け先の情報や支払い方法を入力。

※ふるさと納税は必ず納税者の名義で行ってください。

名義が違くと控除を受けられませんのでご注意ください。

☐ 【手順4】 お礼品を受け取りましょう

お礼品（返礼品）は、早い場合だと1週間程度で届きます。
さとふるは「マイページ」で配送状況を確認できます。

▼マイページ



<https://www.satofull.jp/mypage/index.php>

☐ 【手順5】 寄付金受領証明書等を受け取りましょう

確定申告をする際に必要なので、その時まで紛失しないように大切に保管しましょう。

☐ 【手順6】 確定申告 または ワンストップ特例申請をしましょう

実質自己負担額 2,000 円でふるさと納税を行うためには、確定申告、もしくはワンストップ特例申請が必要です。簡単なワンストップがおすすめです。

▼ふるさと納税ワンストップ特例制度について

ワンストップ特例制度とは？

ワンストップ特例制度とは、確定申告を行わなくても、ふるさと納税の寄付金控除を受けられる仕組みです。

ふるさと納税の自治体が、1年間で5自治体までであれば、この制度を活用できます。

※6都以上ふるさと納税を行っても、5自治体以内であればワンストップ特例制度をご利用いただけます。

●ふるさと納税ワンストップ特例制度の申請条件（※次の2つの条件を満たすことが必要です）

1. 寄付を行った年の所得について確定申告をする必要が無い人
2. 1年間のふるさと納税納付先自治体が5つまでの人

※2017年1月10日現在の制度に基づいており、今後の制度改正等により変更になることがあります。

※罰金団体（日本赤十字社や中央共同募会など）を通じた義援金については、「ふるさと納税ワンストップ特例制度」は利用することができません。（ふるさと納税としての控除を受けるためには、確定申告が必要です）

※確定申告をする方はワンストップ特例申請を利用することができません。

<https://www.satofull.jp/static/onestop.php>

□【手順7】 税金の還付または控除を受けましょう

ふるさと納税で寄付をした翌年に税金の還付または控除がされます。

★「カンタン、ふるさと納税」★

・このページで、ふるさと納税の手順と、税に関する還付や控除の手順が確認できます。

カンタン、ふるさと納税

ふるさと納税とは？

ふるさと納税は「納税」といいますが、実態は応援したい
地方自治体への「寄付」のことです。
ふるさと納税をすると、寄付金を活用した地域づくりに貢
献できて、みんなが笑顔に。
お米やお肉などの特産物が「お礼品」として用意されてい
る地域もあり、寄付者にもうれしい仕組みです。



ふるさと納税の流れ

1 寄付をする



2 税額控除の手続きをする



3 税金が還付・控除される



※1 確定申告の場合は手続き先は税務署またはお住まいの自治体。ワンストップ特例制度を利用される場合、
手続き先は寄付をした自治体となります。

<https://www.satofull.jp/static/quick-flow.php>